

動物愛護センターにおける公開講座や掲示物を活用した普及啓発について

長野県動物愛護センター ○橋井真実 石黒奈央 小林雅巳 藤森令司
大笹範子 松澤淑美 田玉菜 佐々木強

1 はじめに

長野県動物愛護センター（以下、「センター」という。）は平成12年（西暦2000年）に「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下、「動物愛護管理法」という。）に基づき、人と動物が共生する潤い豊かな地域社会を構築することを目的に、動物愛護意識の高揚と動物の適正な飼養管理の普及啓発を図るため、動物愛護に関する事業を総合的に行う拠点として設置された。また、平成20年3月に策定された「長野県動物愛護管理推進計画」を推進するための基幹的な拠点施設としても位置付けられている。

設置からまもなく25年を迎える中で、動物愛護管理を取り巻く環境や県民の意識、保健所の業務内容等も大きく様変わりし、県民や保健所から求められるセンターの姿も大きく変化しているように感じる。

しかし、事業の大きな柱として位置づけている「動物愛護・適正飼養の普及啓発」については変わらず重要視されており、さらに効果的、効率的な普及啓発のあり方については、長野県動物愛護管理推進懇談会をはじめ、様々な機会に議論されている。センターにおいても、幅広い県民を対象とした公開講座等の充実や、館内掲示ポスターの刷新等、普及啓発事業の推進を図っているところである。

そこで、これらの内容を保健所等でも活用することにより、県内で広く効果的、効果的に普及啓発を図る一助となると考え、センターの普及啓発事業のうち、主に令和5年度に実施した公開講座と掲示物の概要と活用方法、並びに実施による効果等について報告する。

2 公開講座等の開催状況

(1) 主な公開講座等の概要

普及啓発を主な目的とした公開講座等は表1のとおりであった。

表1 主な公開講座等

イベント、講演名等	内容等	開催日	講師	対象者	参加者数	
公開講座	犬の行動理論基礎講座	問題行動の発生を未然に防ぐため、犬の行動理論に関する基礎知識を学ぶ	R5.5月～ (月1回)	センター職員	一般、ハローアニマルサポーター	22名 (R6.2月末現在)
	動物介在活動基礎講座	動物介在活動と参加する動物の適正等について学ぶ	R5.8月～ (月1回)	センター職員	一般、ハローアニマルサポーター	22名 (R6.2月末現在)
	猫について学ぼう	猫の習性や飼い方、健康管理等をふれあいも交えて学ぶ	5/28(日)	センター職員	一般	5組10名
	ペットの災害対策について考えよう	ペットの災害対策の歴史や意義、自治体の現状や飼い主の心構えなど幅広く学ぶ	6/25(日)	センター職員	一般、推進員、HC、愛護会、獣医師会	29名
	「動物愛護センター」や「保健所」のお仕事について	センターや保健所の動物愛護管理に係る仕事について学ぶ	7/30(日)	センター職員	小学校高学年、中学生	6組14名
	動物を飼うための準備のおはなし	「命」について考え、犬と猫のお世話のポイントや注意点などについて学ぶ	8/11 (金・祝)	センター職員	小学生と保護者	4組9名
	キッズチャレンジ「犬のトレーニング」	犬の習性を学び、トレーニングを体験し、動物を飼育する責任や命の大切さを学ぶ	8/12(土)	センター職員	小・中学生と保護者	6組17名

公開講座	みんなで楽しくコミュニケーション～紙芝居の楽しみ方・演じ方講習会～	動物の紙芝居を題材に、人とのコミュニケーションや気持ち伝えるためのヒントについて学ぶ	10/29(日)	清泉女学院短期大学つかはらしげゆき教授	一般、ハローアニマルポスター	21名
	パピー教室追加講習	R4・5年度パピー教室受講者を対象にした追加講習	11/26(日)	センター職員	パピー教室受講者	9組16名(犬8頭)
	うさぎの飼い方教室	うさぎの特徴や飼い方について楽しく学ぶ	1/13(土)	センター職員	一般	3組7名(お楽しみDAY企画)
	猫に関するお困りごと～地域猫活動などの対応方法と注意点～	猫の適正飼養やトラブルに関する対応、地域猫活動の実際について学ぶ	2/25(日)	センター職員	一般、推進員、HC、愛護会、獣医師会	13名
ハローアニマルサマースクール		体験を通じて、動物の習性や扱い方及び命の尊さを学ぶ	8/5(土)	センター職員	小学生低学年と保護者	5組18名
			8/6(日)		小学校高学年と中学生	8組17名(職場体験2名含)

(2) アンケート結果による感想や意見等

ア 児童・生徒を対象とした公開講座等（保護者の意見を含む）

児童・生徒を対象とした公開講座等における主な感想や意見を分類したところ、表2のとおりであった。

表2 アンケート結果の主な感想や意見

動物の命や飼い方に関するもの	業務や仕事に関するもの	講座内容等に関するもの
<ul style="list-style-type: none"> 動物の命の大切さを学べた 今後動物を飼う時に役立てたい 動物を飼う前にしっかり考えようと思った マイクロチップを着けた方がいいと思った しつけの基本を学べた アレルギーの家族がいて飼えないが、貴重な体験ができた モルモットのケージの掃除ができてよかった 	<ul style="list-style-type: none"> ハローアニマルや保健所の仕事があった 保健所職員の苦労も知ることができた 県内の状況もよくわかった なんとなく知っていた地域猫のことが理解できた 獣医師の体験など、将来を考えるきっかけになった もっと高齢の子ども向けの職業体験をやってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> こういう機会を増やしてほしい 定期的にやってほしい もっとふれあいたかった たくさんふれあえてよかった 散歩体験もしたかった バックヤードを見ることができてよかった もっと勉強したい 自由研究のためになった

小学校低学年については、ふれあいに関する内容が多かったが、高学年や中学生、保護者からは「将来飼うための参考になった」「県内の動物愛護管理の現状や業務内容、苦労を知ることができた」など、動物愛護管理業務に関する感想や意見が多くあった。

イ その他の公開講座等

講座の内容にもよるが、少人数の講座については個別の質問も多く、和気あいあいとした雰囲気の中で日ごろ気になっていたこと、困っていたことが相談できてよかったという意見が多かった。

災害対策の内容については、動物愛護団体の会員や獣医師などの参加もあり、受講をきっかけに、「県内各地域で話してもらいたい」という要望や、「自らが関わる組織でも同様の講習会を開催したいので講師をお願いしたい」という声もあった。

3 館内掲示ポスターの刷新

(1) ポスターの作成

センターでは以前からポスターの掲示などによる普及啓発を行ってきたが、長期間更新していない掲示物もあったことから、内容等の見直しや新たなテーマの追加により、ポスターを刷新することとした。担当者はテーマごとに決め、2カ月に1度を目安に新たなポスターを追加した。

(2) ポスターの内容と活用

令和5年1月までに新たに作成したポスターは表3のとおりであった。

表3 新たに作成したポスター

タイトル	内容	枚数
猫の飼い方 ～困ったり、困らせたりしないために～ (図1)	猫の習性と困りごとを減らすための手段、目的を記載。困りごとについては飼い主への啓発をメインに、困っている方向けのヒントも記載した。	2
ペットの災害対策	飼い主の準備として持ち物、トレーニング、健康管理について記載。また、同行避難の説明や被災した時の過ごし方やそれぞれの注意点も記載した。	2
犬の飼い方、トレーニングのしかた	トレーニングの基本について、写真を多く掲載しひとつひとつの動きを理解しやすいように工夫した。	4
犬猫の中毒… 食べてはいけないものって何だろう？	犬と猫が中毒を起こしやすい食べ物や植物等の症状や注意点、食べてしまったときの対策等について、写真入りで説明した。	1

新しく作成したポスターについては、約2カ月間の特集コーナーとして、普及啓発棟1階の休憩スペースに掲示し、次のポスターを作成した際に探Q館の掲示コーナーに移動して、他のポスターと並べて掲示した。

なお、「猫の飼い方」ポスターについては、来館した保健所職員から普及啓発資料として活用するためのデータ提供依頼があり、提供した。

また、来館者から内容に関連する相談があった際に、説明のために活用することがあった。



図1 「猫の飼い方」ポスター

4 考察

コロナ禍以前のセンターではボランティアであるハローアニマルサポーターやインストラクターや向けに犬のトレーニング等に関する講座を多く実施していたが、コロナ禍に縮小し今に至っている。そういった状況下で、今年度は昨年度に続き一般県民や保健所、市町村等行政機関を対象とした講座を主に実施した。

児童・生徒向けの公開講座等では、命の大切さを感じる感想が多かったと同時に、「自分が動物を飼うときにはよく考えてから飼おうと思った」といった、長期的な普及啓発に結びつく感想も多くみられた。また、「保健所やセンターの仕事が理解できた」「県内の状況がよくわかった」「保健所職員の苦労がよくわかった」など、自由研究にあたって参加したが、思っていた状況との差を感じ、正しく理解しようと

する姿も多く認められた。

また、災害対策に関する講座では、一般県民だけでなく行政機関や動物愛護団体、獣医師会等様々な立場から参加があり、講座をきっかけに「県内各地で同様の研修会を行いたいので話をしてもらえるか」といった相談が増えた。それを受けて県主催の研修会や各地域の飼犬管理対策協議会等主催の研修会で話す機会が増え、さらにその研修会においても市町村担当者から「大いに役立つ内容で、自分の市でも来年度研修会を企画したいが講師をお願いできるか」といった話があった。現状で課題となっているテーマについての講座を開催することで、普及啓発が連鎖的に広がっていくことを実感し、普及啓発の重要性を再認識するとともに、今後の進め方の参考にもなると感じた。

ただし、動物愛護センターで実施している動物とのふれあいを通して命の大切さを学ぶ事業や動物介在活動、保健所等で実施している犬の飼い方教室の継続にはハローアニマルサポーターや家庭犬インストラクターの協力は不可欠であるため、ボランティア育成のための講座も再び活性化していく必要があり、今後の課題である。

ポスターについては、館内に長期間掲示されていた掲示物等を見直したことにより、新しい情報を伝えるための普及啓発ツールとなるとともに、内容が読みやすくなる、館内の雰囲気が明るくなるなどの効果があった。また、来館者への説明に役立てたり、保健所で活用するなど、館内の掲示物としての役割だけでなく、普及啓発の効果を広げるツールにもなり得ることを感じた。

また、公開講座等の開催、ポスター制作のいずれも、所内の担当者に割り当てて実施したことにより、企画調整や普及啓発内容の学び直しの機会になり、各職員のスキルアップにもつながったと考える。

5 まとめ

県の動物愛護施策としても、またセンター事業としても大きな柱と位置づけている「動物愛護・適正飼養の普及啓発」については、重要視されているものの、目に見える効果がわかりにくいこと、効果的な進め方がわからないことなどから、業務としての負担感が大きく、費用対効果が小さく見積もられ、敬遠されやすい一面もある。

昨年度は、センターにおける公開講座等の充実を図り、作成した資料を保健所とも共有し、業務に活用しやすくすることにより、保健所の業務負担軽減の一助になればと考えた。

今年度は、さらに掲示物等を刷新することにより、さらなるツールを加えることを重要視し、普及啓発事業を拡大した。

これらの普及啓発事業推進により、公開講座等は長野県の動物愛護管理の現状を伝え、子どもたちを含めた長期的な普及啓発につながることを実感できたほか、内容によっては県内各地への研修会の連鎖につながるなど普及啓発の拡大を実感することとなった。

また、センター職員のスキルアップにつながったことも、今後異動に伴って立場が変わった際の業務への取り組みや、保健所との連携を深めるにあたり役立つと考える。

今後もセンターにおける普及啓発事業をさらに推進することにより、県内各地への効果的な普及啓発推進につなげるだけでなく、保健所等の動物愛護管理担当者の研修機会の増加や、普及啓発に活用できる資料の共有などにより、業務負担軽減の一助となれば幸いである。